

建築士会 CPD（専門家の継続的能力開発）制度

建築士会が建築士等の能力開発にふさわしい研修として認定した講習会等の研修プログラムに CPD 参加者が出席し、その情報を CPD 単位として履修履歴を登録します。

この履歴に基づき、参加者の求めに応じて建築士会が証明書を発行します。現在、多くの行政機関が設計や工事入札において建築士会が発行する証明書を加点等評価の対象としています。

認定プログラムの承認は、「建築士会 CPD 認定方針」に基づきます。

1. 建築士会 CPD への参加方法（有効期間は1年間）

(1) 1年目 建築士会で所定の手続きをして参加登録します。

- ①新規に CPD 制度に参加し、カードを作成
- ②建築 CPD 情報提供制度（設計や工事入札参加資格審査における加点評価のための証明書の発行等）の利用有無確認

(2) 2年目以降 毎年更新が必要です。

- ①登録を継続する場合は、「登録・参加意思確認書」により、継続の意思を確認
- ②建築 CPD 情報提供制度の利用有無確認

2. CPD 制度料金表

CPD プロバイダー登録費及びプログラム審査料 （税別）

	賛助会員	一 般
プロバイダー登録費	無料	50,000 円/年間
プログラム審査料 （プロバイダー）	6 件目から 3,000 円/件	31 件目から 5,000 円/件
プログラム審査料 （プロバイダー以外）	/	5,000 円/プログラム

CPD 制度参加費 （税別）

	会 員	非会員
初期登録費	無料	1,000 円（初回のみ）
カード発行費	1,000 円（初回のみ）	1,500 円（初回のみ）
データ登録管理費	無料	2,500 円/毎年
CPD 情報提供制度利用費	1,000 円/毎年	500 円/毎年

（税別）

実績証明書発行費	500 円/各回	500 円/各回
事後申請データ登録費	500 円/各回	500 円/各回